

平成 27 年度 財政援助団体等監査（ 1 ）監査結果措置状況

公益財団法人 神戸市産業振興財団

監査結果の概要	措置内容	措置状況
<p>(3) 指摘事項 会計に関する事務 ア 財務諸表の記載を適正に行うべきものの 公益法人会計基準では注記事項として、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益を記載するように要求しているが、市場価格と取得価額の差額を評価損益、帳簿価額に市場価格と取得価額の差額を加算した額を時価として、それぞれ記載している。 市場価格を時価、市場価格と帳簿価額の差額を評価損益として記載すべきである。</p>	<p>記載誤りが原因であった。 今後、時価欄には市場価格を記載し、評価損益欄には市場価格と帳簿価額の差額を記載し、適正に財務諸表に対する注記を作成する。 （神戸市産業振興財団）</p>	<p>措置方針</p>
<p>イ 特定資産についての会計規程を見直すべきもの 財団の会計規程では、固定資産のうち特定資産は、退職給付引当資産及び減価償却引当資産（基本財産以外の有形固定資産の減価償却に対応するもの）とされているが、貸借対照表の特定資産は、平成 25 年度は什器備品及び退職給付引当資産、平成 26 年度は什器備品、退職給付引当資産、ファンド出資金資産、普通預金となっており、会計規程と貸借対照表の間に齟齬が生じている。 会計規程を見直し会計処理をするべきである。</p>	<p>特定資産に新たな項目を追加する必要が生じた際に、会計規程の見直しを行っていなかったことが原因である。 平成 27 年 12 月 1 日付で会計規程の改定を行った。 今後、必要が生じた際は、速やかに会計規程を改定し、適正に会計処理を行うよう徹底する。 （神戸市産業振興財団）</p>	<p>措置済</p>

監査結果の概要	措置内容	措置状況
<p>財産管理に関する事務</p> <p>財産管理については、本市では、タクシーチケットの管理をはじめ適正化に取り組み、平成22年度に環境局で発生した不適正経理事件を契機として、外部評価委員会からの提言も受け、備品の棚卸などの改善策を実現し、徹底してきた。しかし、財団においても、次のような事例がいまだにあることは、この教訓が活かされておらず大変遺憾である。管理監督責任を徹底されたい。</p> <p>ア 備品管理を適正に行うべきもの</p> <p>財団の会計規程では、備品（固定資産に属するものを除く）等を物品とし、出納員は、物品の受入れ、払出しのつど管理簿に記載しなければならない、とされているが、固定資産に属するもの以外の備品については管理簿等での管理を行っていなかった。</p> <p>会計規程に則り、適正に備品管理すべきである。</p>	<p>固定資産や有価証券類については、管理簿による管理を行っていたが、備品については管理簿等での管理が徹底できていなかった。</p> <p>備品の棚卸しを実施し、平成 27 年 12 月 24 日に管理簿への記載及び物品へ管理シールの貼付けを完了した。</p> <p>今後、会計規程に則り適正に備品管理を行うよう徹底する。</p> <p>（神戸市産業振興財団）</p>	措置済
<p>(4) 意見</p> <p>創業支援事業における企業育成室の入居促進について</p> <p>財団が創業支援事業として神戸市産業振興センター内で賃貸しているインキュベーション施設（創業準備オフィス 13 ブース：起業を準備する段階、スモールオフィス 16 室：起業し事業を始めた段階、企業育成室 10 室：事業化し成長を始めた段階）のうち、企業育成室の入居率は低い水準で推移している（平成 25 年度：卒業 3 社・新規入居 5 社、平成 26 年度：卒業 4 社・新規入居 1 社）。</p> <p>入居率低迷の要因を分析し、市と連携して入居促進を図られたい。</p>	<p>入居率低迷の要因については、利用検討者等へのヒアリング結果から、大規模タイプは少し広すぎる点や、賃料も相応に高くなるため、創業期のニーズに合わなくなっていると考えている。</p> <p>今後の活用方法については、県の外郭団体「ひょうご産業活性化センター」が産業振興センターに移転してくることに伴い、展示場を業務スペースに活用することに加え、企業育成室の空室の一部も活用予定となっている。</p> <p>ひょうご産業活性化センターとの協議を踏まえ、企業育成室として残った空室部分はグループによる利用など新たな利用形態等を検討し、利用促進に努める。</p> <p>（神戸市産業振興財団）</p>	措置方針

監査結果の概要	措置内容	措置状況
<p>神戸ファッション美術館のピアノの活用について</p> <p>神戸ファッション美術館では、オルビスホールにおいてピアノ（スタインウェイ）の有料貸出を行っており、平成26年度のピアノの貸出実績は、1ステージ9,500円の使用料で51件であった。一方、神戸ファッション美術館の指定管理協定書における業務の基準では、指定管理者は年1回以上のピアノの点検を行うこととされており、平成26年度は保守点検経費として111,240円支出している。また、同点検において備品の交換、修理等が必要との指摘を受け、1,471,608円の修理経費の見積が出されたほか、空調完備の専用庫での保管など、ピアノの維持管理には多額の経費を要する。</p> <p>本市では、利用率向上のため、平成27年度より使用料を1ステージ3,000円に改定しているが、費用対効果の観点から、他施設への保管転換を含めピアノの活用方法を検討されたい。</p>	<p>これまでのピアノの利用状況は、地域の文化祭やピアノ発表会など地域での利用が中心であった。</p> <p>平成27年4月よりオルビスホールの平日利用料金を半額にするとともに、利用日2ヶ月以内での申し込みの場合には、さらに半額（土日祝含む）とし、音楽などで練習の場を探されている方にも利用しやすい料金体系へ変更した。</p> <p>また、オルビスホールの料金改定に併せて、ピアノの活用を図るため、他施設と同等レベルの利用料金となるよう減額改定を行った。</p> <p>その結果、来年は神戸市室内合奏団および神戸市混声合唱団による定期的な公演を予定している。</p> <p>このように、オルビスホールの利用及びピアノの活用に向けて努めているところであり、引き続き、ピアノの利用率向上に向けて取り組む。 （神戸市産業振興財団・産業振興局）</p>	措置済
<p>神戸ファッション美術館の利用促進、美術館の在り方についての検討について</p> <p>神戸ファッション美術館では、平成23年度以降、展示室・ライブラリー・資料室等への入館者数は減少傾向にあり、オルビスホールやセミナー室等の貸館事業における稼働率も低迷している。そのため、本市の収入となる入館料や使用料も、平成26年度は前年度より655万円（26%）減少している。</p> <p>財団においては、企画展の充実等による入館者数増や、大学など学術機関との連携の強化拡充等による貸館事業の稼働率向上を図られたい。また、本市においても、管理運営方法や博物館との連携強化にとどまらず、六甲アイランドの活性化にあわせて、今後の美術館の在り方について検討されたい。</p>	<p>神戸ファッション美術館は商業施設やホテルとの複合施設であり、平成24年度に商業施設の大部分が閉鎖されるなど入館者数への影響はあるが、利用促進に向けた様々な取り組みを行っている。</p> <p>特に今年度は学識経験者、服飾・ブランディングの専門家等からご意見を聴取しており、それらを踏まえながら、美術館の利用促進と地域の活性化に取り組んでいる。</p> <p>展示事業では、刺繍等の伝統技法、民族衣装をテーマにした展示に力を入れるほか、サブカルチャーをテーマにしたこれまでとは視点を変えた展示にも取り組んでいる。また、地酒や洋菓子といった「食」、刺繍、染めといった「衣」などに触れる体験型イベントを多数実施し、新たな客層の獲得を目指している。</p> <p>貸館事業では市と連携を図り、本年4月からオルビスホールの利用促進策とし</p>	措置済

監査結果の概要	措置内容	措置状況
	<p>て平日利用料金を半額としており、地域住民や関係団体に対して積極的にPRを行っている。</p> <p>また、夏休み等には学校、地域、企業等と連携し、子供向けワークショップ・イベントを開催したほか、平成 27 年 12 月には六甲アイランドのライトアップに合わせ、夜 8 時まで開館時間を延長するクリスマスナイトミュージアムを開催した。</p> <p>更に、平成 28 年 1 月から、普段は入れない美術館の裏側を巡るバックヤードツアーを開催しており、その結果、前年度に比較して入館者数は約 25,000 人増加（平成 28 年 1 月末現在）しており、今後も美術館の知名度及び稼働率向上に努める。</p> <p>（神戸市産業振興財団）</p> <p>産業振興財団における美術館及び貸館事業の利用促進や地域の活性化の取り組みに対しては、市としても柔軟に対応していきたい。</p> <p>六甲アイランドの活性化については、現在、みなと総局が中心となり、庁内関係局区が連携した横断的な取り組みのためのワーキングチームを立ち上げ、検討を進めているところである。</p> <p>平成 28 年 4 月には、博物館に属し、同じ六甲アイランドにある小磯記念美術館と神戸ゆかりの美術館と休館日を月曜日に統一する予定であり、3 館の休館日を統一することで、六甲アイランドに来られた方に美術館巡りを存分に楽しんでいただきたいと考えている。</p> <p>また、有識者から聴取した提言を踏まえ、地場産業関連企業とのタイアップによる展示やイベントなど、広くファッションをとらえ、より集客に重点を置いた展示等の事業を行うとともに、ホール利用料金の弾力化や学生グループの活動の</p>	措置方針

監査結果の概要	措置内容	措置状況
	<p>場の提供，神戸市室内合奏団・神戸市混声合唱団等による定期的な公演会の招致など貸館事業の利用促進を行うなど，指定管理者である産業振興財団とともに，市としても積極的に魅力アップに取り組む。</p> <p>今後の在り方については，集客に重点を置き，地域の活性化に取り組んでいく。 (産業振興局)</p>	